

平成17年8月31日

小松川信用金庫

地域密着型金融推進計画

1. 前計画の成果および新計画への継承

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の取組み結果について

(計画期間 平成15年4月～平成17年3月)

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の推進については、地域金融機関として生き残るために、必要不可欠であると全役職員が認識し取組んできました。

計画の策定においては、創業85年余りに亘る地元との関係ならびに、役割・使命を第一に考え、地元の皆様とともに、「地域になくてはならない信用金庫」を目指して工程表を作成し、推進してきました。主要な取組みの成果については、次の通りとなっております。

- (1) 中小企業金融の再生に向けた取組みについては、教育面・体制面において、「中小企業経営改善プログラム講座」の受講、取引先支援強化のため、商工会議所等との積極的な情報交換、シグマバンクグループで中小企業金融公庫・商工組合中央金庫と業務連携の締結を行い、各種セミナー・勉強会を実施、取引先の経営改善等支援を目的に、融資部に企業支援課を新設するなどの成果に現れております。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化につきましては、中小企業診断士と業務委託契約を締結し、経営改善支援を行いました。ランクアップ等の実績には繋がりませんでしたが、お客様には大変好評となっております。また、シグマバンクグループで第一弾・第二弾と各々約半年に亘る異業種交流会を実施し、その活動の成果として、当金庫では4社が経営革新支援法に基づく、経営革新計画の承認を受けました。

- (2) 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化につきましては、「与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約)に関する債務者への説明態勢及び相談苦情に係る対応基準」をもとに徹底を図りました。

相談・苦情については、「苦情等受付記録簿」に基づき、経営監査部コンプライアンス課で一元管理を行い、寄せられた情報をお客様へのサービス向上や営業の改善に役立てました。

- (3) 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組みについては、適切な自己査定及び償却・引当を実施し、16年3月末基準における金融検査においても、自己査定の正確性が実証されております。また、ガバナンスの強化につきましては、市場規律に近づけるため「総代選任規程」を改正し、総代会機能等について、ディスクロージャー誌に開示するとともに、総代会制度についてのアンケート調査も実施しました。このような取組みにつきましては、次に掲げる「地域密着型金融推進計画」に継承されております。

2. 本計画取組み方針

平成17～18年度「地域密着型金融推進計画」について

(計画期間 平成17年4月～平成19年3月)

当金庫は、平成17年3月29日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の取組みにつきましては、平成15年度から16年度の2年間における「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の取組みの反省点を踏まえつつ、その基本的取組み方針・姿勢を承継しながら、更なる金融サービスの向上等を図ることを目的として下記の通り、1. 事業再生・中小企業金融の円滑化、2. 経営力の強化、3. 地域の利用者の利便性向上を3つの柱とする新たな「地域密着型金融推進計画」を策定し、平成17年度から18年度の2年間、その推進に取り組んでまいります。

本計画を着実に推進し、計画期間終了後に迎える金庫創立90周年に向け、また地域の皆様方に永久不変に選ばれる信用金庫を目指し、地域に種をまき、実らせるような地域に根ざした金融活動を展開してまいります。

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

- (1) 創業・新事業支援機能等の強化においては、渉外担当者に総合的な審査能力を習得させ、公的制度融資の活用、シグマバンクグループにおける各種活動や、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫との連携の強化・活用により、対応を図っていきます。
- (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化については、外部専門家及び専担部署を中心として、経営改善支援活動を行い地域活性化に努めていきます。
- (3) 事業再生に向けた積極的取組みについては、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、東京チャレンジファンド等の外部機関との連携強化により、事業再生ノウハウの共有を図りつつ、再生事例について可能な限り具体的にホームページ等で公表していきます。
- (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等については、主取引先が個人中心でありますので、審査については、担保・保証に過度に依存することなくお客様の業況を的確に把握し、実態の返済財源を明確にしながらローンレビューを考慮した審査態勢に努めていきます。また、「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(SDB)」の活用に向けた準備を進めるとともに、シグマバンクグループの活動や他業態ならびに業界の情報収集に努め、新しい融資制度・商品等の状況を見ながら、取扱を検討していきます。
- (5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化については、「与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約)に関する債務者への説明態勢及び相談苦情に係る対応基準」に基づき徹底していきます。また、相談苦情については、「苦情等受付記録簿」に基づき、営業店、本部が一体となり早期の対応を図るべく経営監査部コンプライアンス課と連携に努めていきます。
- (6) 人材の育成については、数多くの融資専担者育成のため、弾力的な人事異動を実施し、中小企業診断士・本部・営業店の三者一体となった企業支援・再生への実践的な取組みによる目利き力の強化に努めていきます。

2. 経営力の強化

- (1) リスク管理態勢の充実においては、新BIS規制対応に向け、リスク管理の高度化を図るため、業界内部システムや外部機関の管理ソフトを活用し、バリューアットリスク(VaR法)などによる資産・負債におけるリスク計量化の取組みについて検討していきます。
- (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上については、現行の収益管理手法の周知強化に努めつつ、収益管理態勢・手法の改善等を検討していきます。また、内部格付制度の構築に向け、検討していきます。
- (3) ガバナンスの強化については、営業活動・経営内容あるいは総代会機能等に関してディスクロージャー誌は年度開示、ミニディスクロージャー・ホームページ等は半期開示を継続し開示していきます。また、内容等につきましてはその都度、お客様の視点に立ち、お客様の関心が高いものについては可能な限り、情報開示に努め、内容の充実を図っていきます。
- (4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化については、法令等遵守状況の点検強化を図るとともに、コンプライアンスオフィサー資格者の養成により職員個々の意識を高め、不祥事件等の未然防止に努めていきます。また、顧客情報の管理・取扱いに関する態勢を常に見直し、改善するとともに個人情報オフィサーの養成を行い、顧客情報の漏洩防止、管理・取扱いの徹底に努めていきます。
- (5) ITの戦略的活用については、インターネットバンキングの取扱いを開始するなど、お客様のアクセスチャネル、非対面チャネルの動向および、顧客利便性の向上・コストを見ながら有効活用に努めていきます。
- (6) 協同組織中央機関の強化については、信用金庫単体では、持ち得ない豊富な情報・ノウハウ等を有する信金中央金庫との連携強化を図りつつ、市場リスクや経営分析等について、定期的に庫内勉強会を開き有効活用に努めていきます。

3. 地域の利用者の利便性向上

- (1) 地域貢献等に関する情報開示については、文化面における社会的貢献活動もさることながら、融資業務等の本業を通して、直接的・間接的に地域への貢献にいかにお役に立てたかの視点を意識しながら、地域金融機関としての役割をお客様に、より理解を得られるような開示内容に努めていきます。
- (2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立等については、アンケート調査の実施および日常の営業活動で得た各種の情報等の開示を含め、地域の皆様の視点に立った金庫経営に邁進していきます。
- (3) 地域再生推進のための各種施策との連携については、地公体の地域再生を目的としたPFI事業などの情報収集を積極的に行い、金庫経営資源の活用を図り、可能な限り支援出来るような態勢整備に努めていきます。

次頁において、平成17年度期初に策定した当金庫中期計画(平成17~19年度)を掲載いたします。地域密着型金融推進計画においても、この中期計画に掲げた目標数値の達成を図りながら、更なる金融サービスの向上に資する収益力の改善等について全力で邁進してまいります。

中期計画の目標数値

中期(3か年)計画	17年度	18年度	19年度
業務純益(百万円)	259	278	362
自己資本比率(%)	8.70%以上	9.30%以上	10.00%以上

各種指標項目の改善計画

ハ°-ヘッドは平均残高ベース

	17年度	18年度	19年度
ハ°-ヘッド預金(百万円)	611	632	643
ハ°-ヘッド貸出金(百万円)	397	416	428
一人当り業務純益(千円)	1,514	1,654	2,154
一人当りコア業務純益(千円)	1,397	1,535	2,035
経費率(%)	1.71%	1.68%	1.66%

以上